

全員協議会

本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会のほかに、議案の審査、運営に関し、協議・調整を行う場として全員協議会と各会派代表者会議があります。

今回は、全員協議会について説明します。

全員協議会は、近く開かれる議会に懸案となつている問題が提案されるような場合や市政に関する重要事項などについて議員全員で協議するために開かれるもので、議員全員で構成し、議長が必要の都度招集します。全員協議会が開かれる理由としては、議会の運営を円滑にすることのほか、懸案になつている問題や市政に関する重要事項などについて、事前調整や了解がつけやすいことなどがあげられますが、重要な案件が全員協議会で決定されたとおり本会議で議論もされず、決定されるとすれば、議会審議は形式化するだけでなく、議会の権威を失いかねないものです。要は、全員協議会が事実上の意見調整、話し合いの場であることを基本に、良識ある運用に十分配慮を要するものです。

なお、全員協議会には、次のような特徴があります。

- ① 全員協議会は、議長が適宜議員に通知して開かれるもので、審議能力、決定能力など議会としての能力は一切認められていません。
- ② 全員協議会での決定には、法的な効力がなく、拘束力はありません。
- ③ 正規の会議であることから、公務災害補償、費用弁償の対象になります。



編集後記

6月議会は梅雨の大雨の中、尾道市の歴史にも記録されるほど同時多発した土砂災害と重なりました。

被災した議員もおりますが、まずは皆様の災害現場をそれぞれ手分けして駆け回りました。しかし行き届かないことも多く、歯がゆい気持ちばかりです。

確かに多くの箇所数ですが、被災された方々にとつては100分の1でも1000分の1でもなく、自らの被害は1分の1。その重みを受け止め、心よりお見舞い申し上げます。

また、直前には尾道本通り商店街で大火もあり、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

6月議会でも防災関連の議論が広範にわたりました。今後は防災に限らず、当事者意識をより重く受け止め、市民の皆様の中に届く議会だよりとなるよう努めますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長
副委員長

議会だより編集委員

城宮二 宮野地 岡野野 岡野野 石森野 宇根森 檀上根 荒川本
和行 寛也 斉寿 啓司 正光 京子

お問い合わせ先

「尾道市議会事務局」

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号
電話：0848-38-9371
FAX：0848-38-9339

★「市議会」・「おのみち市議会だより」に対するご意見、ご感想をお寄せください。お寄せいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

市議会からのご案内

9月定例会の予定

8月25日	議会運営委員会	10:00
9月6日	本会議(開会)	13:30
9月8日	本会議(一般質問)	10:00
9月9日	本会議(一般質問)	10:00
9月13日	総務委員会	13:00
9月14日	民生委員会	13:00
9月15日	文教委員会	13:00
9月16日	産業建設委員会	13:00
9月20日	本会議(閉会)	13:30

※日程は、8月25日の議会運営委員会で正式に決定します。

10月臨時会の予定

9月26日	議会運営委員会
10月3日	本会議

※日程は、9月26日の議会運営委員会で正式に決定します。

10月の予定

10月11日 ~13日	決算特別委員会
10月21日	議会運営委員会

※予定ですので、変更することがあります。